

5 支援事業等

(1) 水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算要求額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、**地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

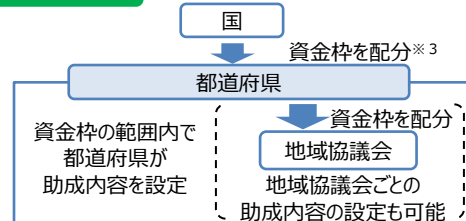
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な**産地づくり**に向けた取組を支援します。

産地交付金



3. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

- 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

4. コメ新市場開拓等促進事業 11,000百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

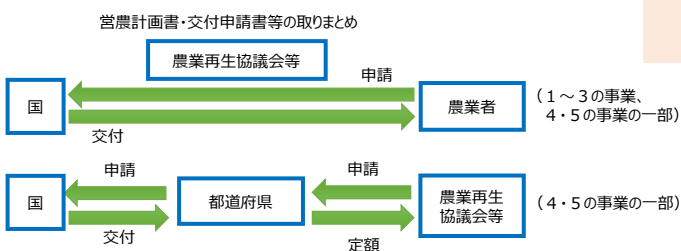
5. 畑地化促進助成 2,215百万円

水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等**を図る取組等を支援します。

畑地化促進助成※4

- ① 畑地化支援
- ② 定着促進支援（①とセット）
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援

<事業の流れ>



<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・ 現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）。今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする。

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：事業の詳細は予算編成過程で検討

令和4年度水田活用の直接支払交付金の支払実績

- ・ 支払額は3,228億円で、令和3年度と比べて53億円減少。
- ・ 支払対象者数は28万7千件で、令和3年度と比べて約9千件減少。
- ・ 支払面積は、戦略作物（基幹作）全体で40万haと、令和3年度と比べて7千ha減少。

(1) 水田活用の直接支払交付金の支払額と支払対象者数

	支払額 (億円)	支払対象者数(件)			
		合計	個人	法人	集落営農
令和4年度	3,228	286,653	267,603	14,481	4,569
令和3年度	3,280	295,978	277,487	13,839	4,652
対前年度比較	▲53	▲9,325	▲9,884	642	▲83

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

(2) 水田活用の直接支払交付金における戦略作物の支払面積 基幹作物

	麦	大豆	飼料作物	新規 需要米				加工用米	戦略作物 合計	(参考)		
					WCS用稲	米粉用米	飼料用米			そば	なたね	新市場 開拓用米
令和4年度	60,870	59,856	68,251	197,968	48,029	8,360	141,578	16,209	403,154	27,048	675	8,377
令和3年度	78,478	71,119	71,836	166,764	43,898	7,579	115,286	22,092	410,289	27,152	712	5,307
対前年度 比較	▲17,608	▲11,263	▲3,585	31,204	4,131	781	26,292	▲5,883	▲7,135	▲104	▲37	3,070

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

- ・ 米粉用米及び飼料用米の数量払い分の対象面積、数量、平均単収については、
 (ア) 米粉用米では、8千3百ha（対前年度：8百ha増）、
 4万6千トン（対前年度：4千トン増）、548kg/10a
 (イ) 飼料用米では、13万9千ha（対前年度：2万6千ha増）、
 79万トン（対前年度：14万トン増）、568kg/10a

(3) 米粉用米、飼料用米(数量払い分)の支払面積、支払数量、平均単収※

(単位: ha、トン、kg/10a)

	米粉用米			飼料用米		
	面積	数量	単収	面積	数量	単収
令和4年度	8,345	45,755	548	139,127	790,171	568
令和3年度	7,567	41,426	547	113,105	650,779	575
対前年度比較	778	4,329	1	26,022	139,392	▲7

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

注) 面積は、数量払いで交付した面積であるため、前記戦略作物の支払面積と異なっている。
 数量は、農産物検査機関による数量確認を受けた数量、単収は上記「数量」/「面積」により算出。
 数量払いの実績には、農産物検査を受けていない取組及び飼料用米を生もみで出荷又は利用する取組の面積及び数量は含まない。

(2) 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

【令和6年度予算概算要求額 160 (90) 百万円】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・農業機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の**安定供給**に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

実需と連携し、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備事業

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設、改修**を支援します。

② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**し、安定供給体制を構築する取組を支援します。

③ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

国産麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

麦・大豆利用拡大事業

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



生産性向上の推進
(定額)

2. 流通対策

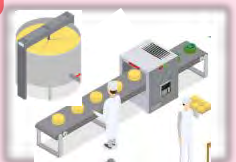


- ・ スtockセンターの整備 (1/2以内)
- ・ 一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策

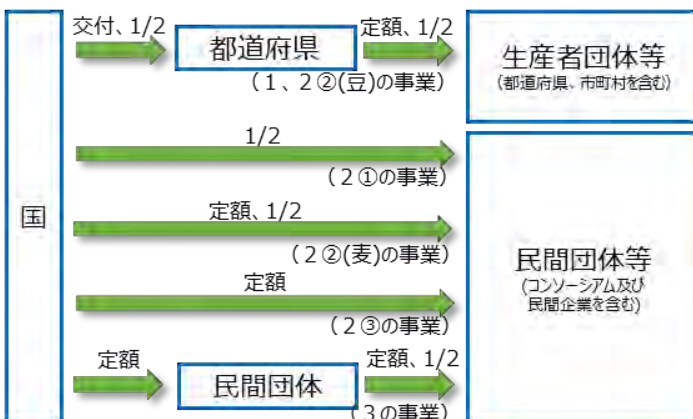


- ・ 新商品の開発 (定額、1/2以内)



麦・大豆の国産化を一層推進

<事業の流れ>



※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で補助対象者が決定される補助事業です。

(3) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【令和6年度予算概算要求額 211,149（198,433）百万円（所要額）】

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆等）について、引き続き生産コストと販売額の差に相当する額を直接交付。

(1) 支援内容（数量払）（注：令和5～7年産の交付単価）

① 麦類

品質区分（等級）		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
ランク		A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 パン・中華麺用品種 (円/60kg)	課税事業者向け単価	7,860	7,360	7,210	7,150	6,700	6,200	6,050	5,990
	免税事業者向け単価	8,270	7,770	7,620	7,560	7,110	6,610	6,460	6,400
小麦 上記以外 (円/60kg)	課税事業者向け単価	5,560	5,060	4,910	4,850	4,400	3,900	3,750	3,690
	免税事業者向け単価	5,970	5,470	5,320	5,260	4,810	4,310	4,160	4,100
二条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け単価	5,870	5,450	5,330	5,280	5,010	4,590	4,460	4,410
	免税事業者向け単価	6,220	5,800	5,680	5,630	5,360	4,940	4,810	4,760
六条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け単価	5,210	4,790	4,660	4,610	4,180	3,760	3,640	3,590
	免税事業者向け単価	5,510	5,090	4,960	4,910	4,480	4,060	3,940	3,890
はだか麦 (円/60kg)	課税事業者向け単価	9,220	8,720	8,570	8,480	7,650	7,150	7,000	6,920
	免税事業者向け単価	9,750	9,250	9,100	9,010	8,180	7,680	7,530	7,450

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分
A～Dランク：たんばく質や白度（大麦・はだか麦）の含有率等の違いで区分

② 大豆

品質区分（等級）		1等又は1等相当	2等又は2等相当	3等又は3等相当	品質区分（等級）		合格又は合格相当
普通大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	10,360	9,670	8,990	特定加工用大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	8,310
	免税事業者向け単価	10,770	10,080	9,400		免税事業者向け単価	8,720

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分
特定加工用：豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

③ そば

品質区分（等級）		1等又は1等相当	2等又は2等相当
そば (円/45kg)	課税事業者向け単価	17,180	15,070
	免税事業者向け単価	18,010	15,900

等級：容積重の違いや被害粒の割合で区分

④ なたね

品質区分（品種）		キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ きらきら銀河 ペノカのしずく	その他の品種
なたね (円/60kg)	課税事業者向け単価	7,720	6,980
	免税事業者向け単価	8,140	7,400

⑤ てん菜

品質区分（糖度）		←(+0.1度ごと) 16.6度 (▲0.1度ごと)→
てん菜 (円/t)	課税事業者向け単価	+62円 5,070 ▲62円
	免税事業者向け単価	+62円 5,290 ▲62円

糖度：てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

⑥ でん粉原料用ばれいしょ

品質区分（でん粉含有率）		←(+0.1%ごと) 19.6% (▲0.1%ごと)→
でん粉原料用ばれいしょ (円/t)	課税事業者向け単価	+64円 14,280 ▲64円
	免税事業者向け単価	+64円 15,180 ▲64円

でん粉含有率：ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

(2) 支援内容（面積払（営農継続支払））

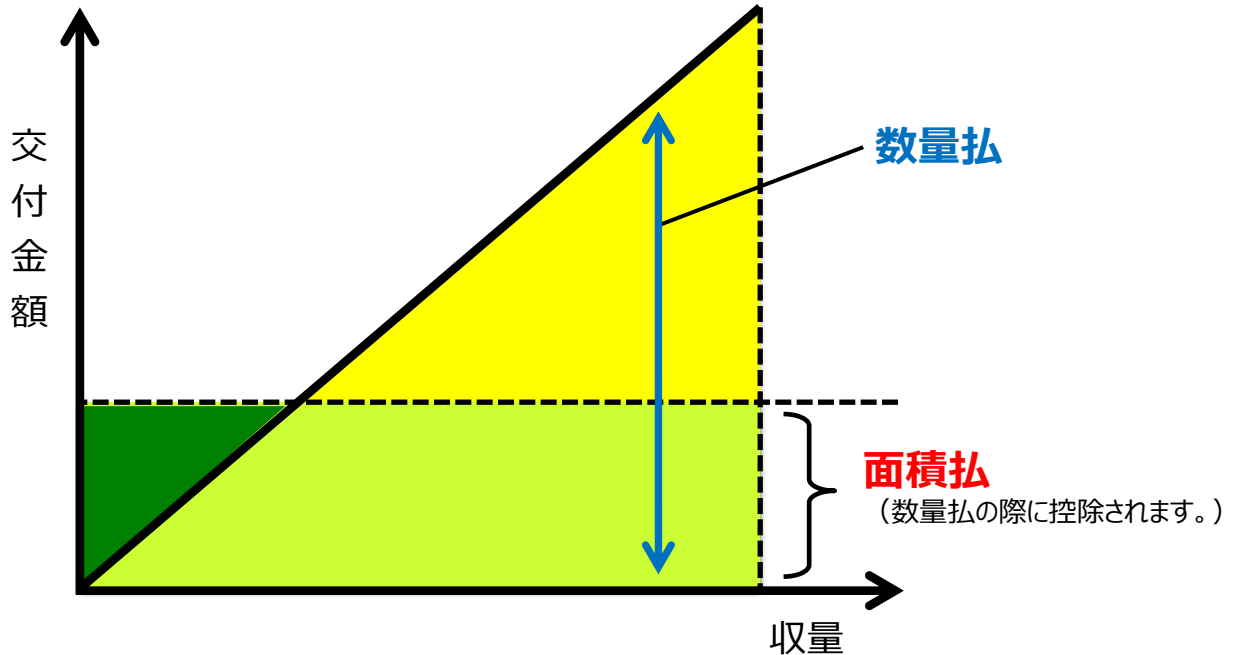
① 交付対象面積

当年産の作付面積に応じて交付

② 交付単価

10a 当たり2万円
※「そば」は、10a 当たり1万3千円

③ 数量払と面積払との関係



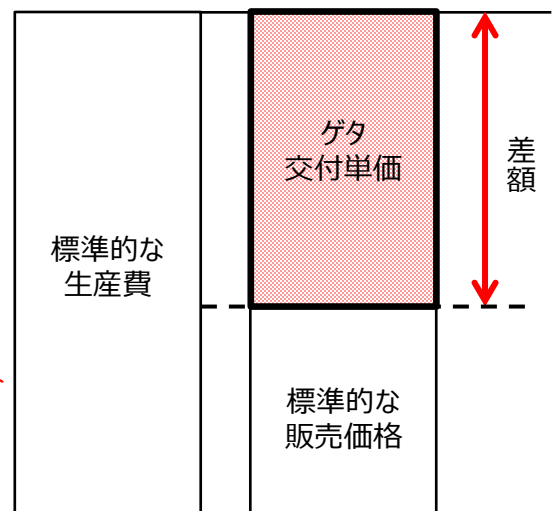
交付対象者

認定農業者、集落営農、
認定新規就農者
(いずれも規模要件はありません。)

対象作物

麦、大豆、そば、なたね
※麦芽の原料として使用される麦（ビール用等）、
黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象外
てん菜、でん粉原料用ばれいしょ
※北海道産のみ

交付単価のイメージ



(4) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【令和6年度予算概算要求額 51,487（52,765）百万円
（所要額）】

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）は、農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

（1）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（いずれも規模要件はありません）

※ 集落営農の要件は、2要件（組織の規約の作成、対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に実行されると判断するものとします。

（2）対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

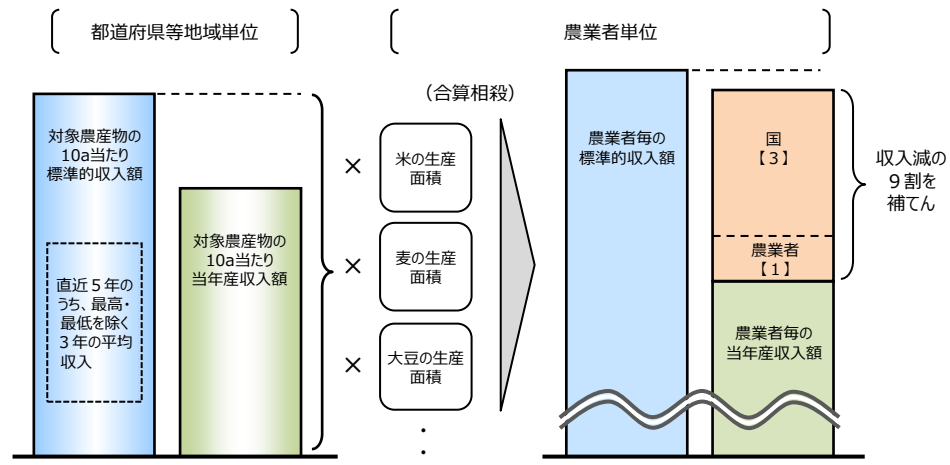
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

（3）ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の抛出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



（4）収入保険との関係

- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

(参考) ナラシ対策の各年産の加入状況等

	加入申請件数	うち、米の 加入申請件数		加入申請面積 (米)	主食用米の カバー率(試算)
		(万件)	(万件)		(%)
H24年産	7.1		6.0	43.1	43.5
H25年産	6.8		5.7	42.8	42.2
H26年産	7.1		6.0	45.0	43.4
H27年産	11.2		10.1	55.0	56.2
H28年産	11.0		9.8	55.3	56.9
H29年産	10.6		9.5	55.7	58.5
H30年産	10.1		9.1	57.1	61.2
R元年産	8.8		7.8 (+収入保険(1.5): 9.3)	49.9 (+収入保険(10.7): 60.6)	51.4 (+収入保険(10.2): 61.6)
R2年産	7.8		6.8 (+収入保険(2.3): 9.1)	46.4 (+収入保険(17.9): 64.3)	47.7 (+収入保険(17.2): 64.8)
R3年産	6.8		5.9 (+収入保険(3.7): 9.6)	37.9 (+収入保険(27.8): 65.7)	40.3 (+収入保険(26.2): 66.5)
R4年産	6.0		5.1 (+収入保険(5.0): 10.1)	31.6 (+収入保険:—)	—

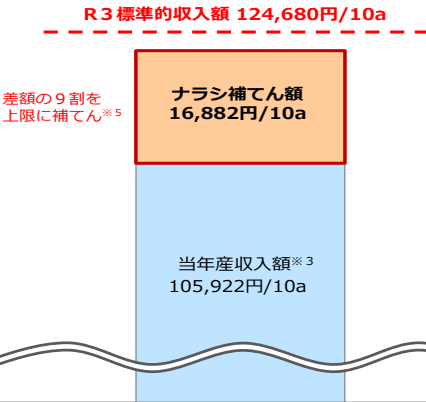
※ 加入申請件数・面積は、積立申出した者の数値。
※ R元年産以降の下段カッコ内は、ナラシと収入保険の合計値(R4年産の米の収入保険加入者件数は11月末時点の数値)。
※ ナラシのカバー率は、ナラシ加入数量(ナラシの米の加入申請面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲)で除して試算。
収入保険のカバー率は、収入保険加入数量(加入面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲及び飼料用米)で除して試算。
(R4年産のカバー率は、農産物検査数量等が未確定のため現時点では試算していない。)

(参考) ナラシ対策：令和4年産米の当年産収入額及び補てん額（試算）

【R3年産：全国】

米価※1：12,804円/60kg
作況：101

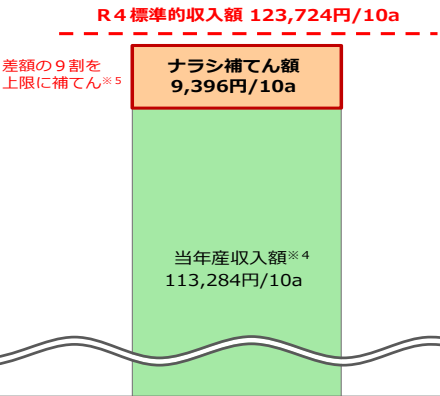
R3当年産収入額※4 + ナラシ補てん額※5（試算）
122,804円/10a



【R4年産：全国】

米価※2：13,865円/60kg
作況：100

R4当年産収入額※4 + ナラシ補てん額※5（試算）
122,680円/10a



※1 R3年産米価は、出回りから翌年10月までの全国的全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。
※2 R4年産米価は、出回りから翌年3月までの全国的全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。
※3 R3年産収入額は、R3年産水稻の10a当たり収量に、R3年産米価(R4年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。
※4 R4年産収入額は、R4年産水稻の10a当たり収量に、R4年産米価(R5年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。
※5 実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等の他のナラシ対象作物ごとの収入差額を合算相殺して算出。

(参考) 令和4年産ナラシ対策の支払実績 (令和5年8月31日現在)

全国・都道府県				加入件数 (件)	支払件数 (件)	補てん総額 (億円)
全	国			58,671	40,559	184.42
北	海	道		12,766	3,027	6.60
東	青	森	県	2,765	2,730	15.93
	岩	手	県	1,239	1,198	7.03
	宮	城	県	2,031	1,988	13.33
北	秋	田	県	5,034	4,985	41.58
	山	形	県	4,542	4,466	26.71
	福	島	県	2,385	2,335	11.09
関	茨	城	県	1,853	1,727	6.19
	栃	木	県	2,924	2,719	7.19
	群	馬	県	505	287	0.51
	埼	玉	県	617	540	0.82
	千	葉	県	732	716	4.67
	東	京	都	—	—	—
東	神	奈	川	74	72	0.06
	山	梨	県	52	43	0.03
	長	野	県	833	776	3.46
	静	岡	県	187	185	1.47
北	新	潟	県	7,680	3,929	2.95
	富	山	県	874	852	5.29
	石	川	県	1,015	992	4.38
	福	井	県	377	335	4.71
東	岐	阜	県	307	235	0.75
	愛	知	県	359	197	1.15
	三	重	県	390	278	0.80
近	滋	賀	県	1,039	717	2.44
	京	都	府	126	111	0.33
	大	阪	府	11	11	0.00
	兵	庫	県	608	408	0.51
	奈	良	県	64	54	0.12
	和	歌	山	17	16	0.00
中	鳥	取	県	119	103	0.90
	島	根	県	239	234	1.60
	岡	山	県	331	318	1.70
国	広	島	県	125	118	0.99
	山	口	県	167	11	0.00
	徳	島	県	92	87	0.37
四	香	川	県	179	103	0.04
	愛	媛	県	276	242	0.51
	高	知	県	68	64	0.12
九	福	岡	県	1,028	388	0.51
	佐	賀	県	1,203	8	0.01
	長	崎	県	284	243	0.42
州	熊	本	県	1,698	1,457	5.19
	大	分	県	461	320	0.43
	宮	崎	県	626	586	0.45
沖	鹿	児	島	343	324	0.99
	縄	県		26	24	0.07

(注1) 加入件数は、令和4年8月31日時点の積立金納付者の件数である。

(注2) 支払件数及び補てん総額は、令和5年8月31日時点の数値である。

(注3) ラウンドの関係で合計数値は一致しない場合がある。